

第7回松原市図書館適正配置等検討委員会 議事録

平成24年1月24日（火）午前10時～

松原市役所 8階大会議室A

<出席者> 足立委員長、西田副委員長、藤野委員、砂山委員、巽委員、前田委員、登委員、
福岡委員、事務局5名

○（委員長） 開始したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○（一同） はい。

○（委員長） それではよろしく願いいたします。

それでは、これから議事に入ることになるんですが、前回は皆さんのいろんな、屈託の無いいろんな意見を言って下さいということで、図書館のサービスの向上、あるいは図書館のネットワークの構築、そういうところに向けて、皆さんの自由で闊達な御意見を賜りました。

そのときにも出ておりましたけれども、何かテーマ性というようなものですね、テーマというようなものを一度念頭に置いて考えていったらいいんじゃないかというようなことも出ておりました。その中で、事務局のほうで、松原市のほうが図書館も含めたテーマですね、そういうようなものを少し考えておられるようなので、そういうようなところの資料を用意していただいているようですので、そちらのほうから少しお教えいただければというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○（事務局） おはようございます。それでは、今委員長からお話がありましたように、まずお手元の資料の確認をさせていただきます。次第をA4、1枚入れております。それと次にお話しさせていただきます「第4次総合計画について」というホッチキスどめ、それと「中央館の機能を備えた図書館整備について」というA4の1枚物、それと次回の審議になろうかなと思うんですけれども、先に資料を渡しておきたいと思いましたが、府下の図書館の運営状況ということで、運営に関しての資料と、あと総合計画の概要版というのを冊子でつけております。それと、ことしの正月に六社参りということで、阪南大学さんのほうが作成されておられます。そういうような六社参りマップとかいうのもちょっと参考につけさせていただいております。

お手元に資料等そろっておられるでしょうか。なければ申し出ていただけたらと思いますが、ありますか。

○（委員長） ありますでしょうか。

○（事務局） ありますか——はい。それでは、資料の説明につきましては、事務局のほうからさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○（事務局） おはようございます。私のほうからは、第4次総合計画についてという資料を説明させていただきます。こちらの第4次総合計画についてというレジюмеと、それから第4次総合

計画の概要版という分ですね、この2つで説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、総合計画というのは何ぞやというところからなんですけれども、これはレジユメの1枚目のところにちょっと書いておるんですけれども、松原市第4次総合計画というのは、本市のまちづくりの将来像や目指すまちの形、姿、それを実現するための基本計画などを、基本方向などを明らかにしたもので、長期的なまちづくりの指針、地域計画の最上位計画としての指針、他の機関に尊重されるべき指針として、平成23年度から平成30年度までの8年間を計画期間として策定されましたと書いております。で、何やねんと言えば、松原市として、こういうふうな形のまちを目指していろいろな施策を進めていきますよというその根幹、ベースとなるものですね。一番その根元の松原市のコンセプトということになります。

全体がこのカラーのパンフレットになるんですけれども、ここにありますのは、このパンフレットの17、18ページですね、基本計画というのがあるんですが、非常に多くのジャンルにわたって見出しが書いてあります。ただ、この中で図書館にかかわるところはごく一部という形になってきます。その部分を抜粋したのが、今、このレジユメでお配りしているほうの3枚目、「基本構想より」と書いておるんですけれども、基本目標3ということで、このカラー刷りのほうで言えば18ページの上のところになります。基本目標3、「未来を拓く自立心を育む人づくり」ですね。この中の4番、「生涯を通じて学べる環境をつくります」、ここが図書館に関係してくる部分です。

それで、この基本目標の中のさらに下を掘り下げて見てみると、次めくっていただいたところですね。今度はこれ基本計画のほうになるんです。基本計画という、もう一個下の段階での話になりますけれども、ここでまた基本方針4、「生涯を通じて学べる環境をつくります」とあります。このページの一番下のところですね。施策体系図とあるんですが、この中で1番、「生涯学習の充実と「智の拠点」づくり」、それからその下で③ですね、「社会教育施設等が有効に機能する市民の「智の拠点」づくり」、ここが図書館にダイレクトにかかってくるところであります。

もう一つ、ページをめくっていただいて、レジユメのほうの下に35ページと書いてある部分なんですけれども、この先ほど言いました「生涯学習の充実と「智の拠点」づくり」の取り組む施策の③ですね。「社会教育施設等が有効に機能する市民の「智の拠点」づくり」、「IT社会に対応したサービスの向上を図り、市民の学びたい、知りたい、交流したい、社会に働きかけたいというニーズにこたえる智のネットワークの形成を図り、公民館、図書館、文化会館等が有効に機能する「智の拠点」づくりを進めます。」、まさにここが総合計画における図書館への考え方というところがございます。「智の拠点」づくりであるとか、智のネットワークの形成を図るといふ、この辺がキーワードになってくるのかなというんで考えているところがございます。

総合計画につきましては、こういうところで位置づけられているということで説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○(委員長) ありがとうございます。前回出ておりました図書館も市のまちづくりとか、いろ

んなところのこういうものとも決して無関係ではないというようなところからテーマを考えて、テーマというのをもひとつ考えていく必要があるのではないかとということで、市のほうで今用意され——これは23年度から始まっている。

○（事務局） そうですね。

○（委員長） はい。23年度から30年にかけて取り組むということで、その中で生涯学習の充実と「智の拠点」づくりといったところで、要するに図書館だけではなくて、公民館とか文化会館等、そういうものを含めて、そういうものが機能していく「智の拠点」づくりというのが一つテーマとして取り上げられていると。だから、これに沿いながらも我々考えて、今度の図書館のよいやり方と言うか、あり方を考えていくということもできると思います。

ただ、その中で、またもう一つ図書館はどういうテーマでということも考えられるんじゃないかなとは思いますが、何か委員の方々の中でそういうものを今すぐテーマを思いつけということも大変かもしれませんが、質問とかも含めてちょっと。

○（委員） この未来を拓く自立心を育む人づくりというところに、例えば子育てというのが一番目に出てますよね。それとあと2番目のところに学校・家庭・地域が一体となつてつくる学校教育というのがあるんですが、ここら辺は図書館は絡んではないんでしょうか。

要は18ページに全体像があるんですけども、その今、生涯学習のところだけを説明していただいたんですけども、例えば未来を拓く自立心を育む人づくりの1番に子育てのまち松原を実現します。これが前回の委員の方の提案のあった、そういった子育てとの連携になると思うんですよね。それとあと、2番目にある生きる力を育む教育、この中の学校教育というのも学校図書館との連携となつてくると思うんですけども、ここら辺には入ってないんでしょうか、こういった具体的な内容として。

○（委員） 多分具体的に図書館ということの内容をどうするこうするというふうな形までは触れてきていないと。ただ全体としての思いとして、そういう方向性というふうな形で触れさせてもらったという形になりますね。

○（委員長） 当然これは、関連はしてきますね。

○（事務局） 実際はね、そういうような形の事業の協力というのをうちのほうから当然働きをかけていっているというふうな話はございます。ただ、位置づけとして図書館を限定として、こういう形でという明記というのは、余りちょっと細か過ぎるかなというところで、大枠でくくってあるというふうに理解しております。

○（委員長） あるいはまた、ここの委員会からこういう学校教育であるとか子育てであるとか、そういったものとの連携、ネットワークみたいなものは提案していくこともできますね。

○（事務局） 可能です、はい。

○（委員長） 可能とは思いますが。

○（事務局） 図書館として、図書館の事業として、その子育ての部分で言えば、例えばその子供向けのお楽しみ会を開いたり、絵本の読み聞かせをしたりですね、そういうふうなことも行って

おりますし、あと学校との連携は、学校のほうにモデル校いうのをつくりまして、そちらのほうと学校の各学年、クラスで貸し借りをしたりとか、そういうふうなことも進めているところではあります。

- （事務局） 事業の中でそういう展開は必ず図書館の事業としてはやっております。そういうところは拡充していくという形は今のところ、はい、考えております。
- （委員長） ほかに何か御質問なり御提案なり御意見。はい、どうぞ、ございましたら。
- （事務局） ちなみに、今現在、松原図書館8館を整備するに当たりました当初のテーマといたしましては、どこでもだれでも利用できる図書館という形で、以前から申し上げていましたように、歩いていける距離に図書館をつくるというのがテーマで今までの8館という形で構築されてきておったということでございます。
- （委員長） どこでもだれでも利用できる図書館。
- （事務局） そういうことがコンセプトになっておりました。
- （委員長） これが今後その図書館、中央館をつくっていく上でどう変わっていくかということでしょうけれども。我々少し——今すぐこのテーマを掘り下げたり、あるいは、するということは、ちょっとこの場では無理かとは思いますが、そういうことを念頭に置いていただきながら、あるいは次回ぐらいまでにそういうことも委員の方々の中で考えていただいております。また審議を進めていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

では、続きまして、前回の議論の中で、方向性として中央館を充実させていく、それから、それにはどんな機能であるとか、必要なものがあるのかどうかということをいろいろと議論させていただいて、委員の方々から、すごくたくさんアイデアが出てまいりました。

で、まず、その中央館における特色、あるいはどんなものが必要なのかといったようなことをまとめていただいたのがあるんですね、資料として。それがございますので、前回出てきた委員の方々の意見をもとにまとめさせていただいたということで、この中で、ちょっとこれを御説明していただきながら、まだここに加えるべきものもあるかと思っておりますし、ここに出ていないものがあるかもしれませんので、そのあたりのちょっと確認をさせていただきたいんですが、まずは事務局のほうから、このあたりよろしいでしょうか。

- （事務局） お手元の資料の「中央館の機能を備えた図書館整備について」についてですが、実は今までの議論の中で、もっとたくさん御意見をいただいております。でも、その中から少し柱を立てて簡単にまとめさせていただいたのが、このレジュメでございます。

まず、一つの柱としまして、開架スペースの充実ということがあると思うんです。その中に蔵書の充実、読書・自習スペース、読み聞かせなどができるオープンスペース、あるいは書庫の拡充、事務・整理機能・情報管理機能の整備、集会室・自習室多機能室の整備、その他、視聴覚ブースですとか、コンピューター情報端末、こういうようなこともあるかと思っております。

次に、ボランティアの活動の場所の整備、これも必要だということでお話にありましたように、朗読作業室であるとか、録音室の整備であるとか、会議室、あるいは道具置き場が要る。それか

ら、ユニバーサルデザインということ、狭いということ、通路幅、あるいはエレベーターとかトイレの再整備はもちろん、授乳室も必要であろうと。空間を広げるということが必要であると思われま。その他としまして、新たな図書館システムの導入、あるいは駐車場ですとか、データベースの導入、こういうのも必要かと思われま。あとプラネタリウムなんですけれども、これは一応会話には上ってなかったんですが、今現在うちの図書館にある施設としてちょっと考えていただくという意味で上げさせていただきました。

サービスの面では、今までやっておりますような資料の貸し出し・返却ですとか、自動貸し出しとか、返却ポスト、こういう話があったと思いま。それから調査・相談業務の充実、障害者への支援、高齢者などへの支援、また宅配というようなこと、それから学校への支援、文庫等への支援、市民読書活動（各種講座講演）、あるいはブックスタート、それから広報活動、このあたりで充実していくことも必要かというようなお話があったと思いま。非常に簡単な話なんですけれども……

○（委員長） ありがとうございます。一応こういうふうにして、ずっと整理をしていただいたんですが、委員の方から、自分が述べた意見で漏れているものがあるとか、あるいはさらに、これ以外のところでというようなところがございましたら御意見賜りたいと思うんですが、まずはちょっとこの順番でちょっと考えていきましようかね。開架スペースの充実の中で、蔵書の充実、読書・自習スペース、読み聞かせなどができるオープンスペース、書庫の拡充等々が出てはいるんですが、さらに何か考えられること、もう御自由にここも意見を言っていたらいいと思いま。これにどんどん新たに意見を足していくということでもよろしいかと思いまので。

○（委員） 1点だけ質問してもよろしいでしょうか。この開架スペースの充実というのは、要は書架をそのまま今の台数を維持しながら充実するということを考えているんですか、それとも書架の数を減らして、スペースを空けるとしたら減らさないといけないとちょっと思うんですけれども、どちらで。

○（事務局） 今現時点では、確かにかなり手狭というのがございま。中央館という構想の中では、例えば松原市の12万6,000人ぐらいの人口を抱えている規模の中央館であれば、どのぐらいのスペースで、どのぐらいの蔵書数を考えるかといったご意見、ご提案があればいただきたいと思いま。

それと一つは、以前、前回にありましたように和泉図書館なんかはかなり広い空間を持っております。その関係上で、どのような大きさでどのぐらいの規模で、逆に言えばそういう開架を重視した配分なのか、書架——棚ですね、本棚を配架の基準として物を考えていくのか、そういうふうなスペース空間づくりというんですかね、そういうような位置づけも今の新しい図書館の中では特色かというよりは通例になってきているのではないかな。そのあたりちょっと御意見を伺えたらと思っております。

○（委員長） 利用者側からするとどうなんですか。どちらのほうが、どういうことを求められているんですかね。

- （事務局） 実は日曜日もちよっと来館者調査をさせていただきました。まだデータはちよっと整理できてなくて、こちらにお示しする部分ではないので、またまとめてお話をさせてもらいたいと思うんですけども、やはり寒い時期でも非常に多くの来館者が来られました。で、実際に図書館に来て本を借りるという形ではなく、滞在型の御利用者の方も結構おられるという中で、やっぱりどうしてもちよっと座るところとか、通路幅の問題等、やっぱりそういうところの問題も抱えておるといのが現状でございます。
- （委員長） これ、私からこういう質問をするのは適切かどうかわからないんですけども、読書・自習スペース、こういう充実を図ろうとすると、どうしても今のあるものをリフォームするというのが一つ考えられますよね、整備していくというのと。もう一つは、新たに建設するというか、中央館のようなものを新たに建設するということも考えられると思うんですけども、それは予算とか財政がありますので。我々はどっちもこれ検討すればいいのか。
- （事務局） もともと松原市としては中央館という構想は持っておりました。ただ、先ほどのテーマのお話もさせていただいたように、まずはお手元に本を届けようという形の中で地域館を整備したということで、松原図書館は今現時点では地域館なんです、ただ、中央館的機能を果たす図書館として松原図書館がある。でも、実際はその図書館自体でも、いわゆる開架スペース、それとか書庫も確かにございますけれども、いわゆるこの12万6,000人規模の人口を要する市町村において、どのぐらいの本当に中央図書館が要るのか。それを先ほどのテーマに沿った形で申し上げますと、「智の拠点」として、それが十分に機能するような例えば中央図書館はどういうものであるかというのを考えていただけたら、あとは行政側が例えばそれを増改築するなり新築をするなりということを計画していく……
- （委員長） そこに縛られる必要はないと……
- （事務局） ということはないというふうに御提案をいただければ……
- （委員長） いうふうに考えたほうがいいですね、我々は。
- （事務局） はい。
- （委員長） そういうことですね。
- （事務局） はい。答えは市のほうでまたいろいろと御検討はさせていただこうかと。
- （委員長） そういう意味では、我々はある意味自由に言いたいことを言えばいいということになりますので、ぜひともいろんな……
- （事務局） ただまあ、委員長申しわけない。ここに上げさせていただいたのは、松原図書館として最低限……
- （委員長） そうですね、最低限、もちろんそうです。
- （事務局） 中央図書館としてこれは必要あるところを上げていただきたい。だから前回か前々回ぐらいで優先順位を決めて項目を絞っていくという話を委員のほうからいただいております。
- （委員長） そうですね。

○（事務局） 正直申し上げて、そういうところの問題も多少あるかなと思ひまして、どこに重きを置き、どこに一般的な装備でいいという形のところ、メリハリをつけた中央館というのをちょっとイメージしていただけたらとは思っております。

○（委員） 私はね、ちょっと具体的になるんですけどね、その中央館の中で、松原市、僕、社会教育の立場でこの総合計画にちょっと参加させていただいて、発言もさせていただくことがあるんですけどね、松原市に文化施設としての、例えば、特に歴史的なことにかかわってますんでね、例えば市に博物館とか、そういった形の施設がない。郷土資料館がありますけれども、これはもう形だけのものだと思っているんですけども、特に1回目か2回目に発言したと思うんですけど、郷土資料というか、他市との差別化というか、松原の中央図書館にしかない、松原の図書館に行ったらこんなものが有るとかね、そういったことが必ず必要だと思うんですね。で、それを明確化するために、私はその図書館が文化施設の中で博物館なり、ほか美術館なり、そういった要素も取り入れられるような蔵書を集めて、中央館として集めていただいて、それを例えば大阪市の中之島とか、堺の中央図書館ね、大仙のね。あそこには、やはり大阪とか堺の歴史的な貴重本とか、そういったものがたくさんあって、それを年何回か市民並びに府民に無料で展示というか公開というか、そういったことをされているんですね。それで私も関心のあるときは中之島とか堺のほうに行きます。

また、東大阪の中央図書館でも多分そんなのがあったと思いますけれども、そういった郷土資料、これ僕はだから阪南大学との今のいろんな松原市を何と言うんですか、元気ある、またその文化、いろんな形でやられている目的の中で入ってくると思うんですけども、そういった郷土資料、いろんなものを中央館として収集していただいて、市民の方に展示公開——これはだから広報とかになるかと思うんですけどね、何かそういったことをちょっと考えていただきたい。なかなかしんどいと思いますけど、これ希望、夢なんですけど、しかし実現できないことはないと思います。

○（事務局） 確かにひとつね、よく言われているように中央館というのは郷土資料を収集するところというところで、必ず市町村の中央館的ではなく中央館としての要素として御意見をいただいております。そういう認識は持っております。

○（委員長） 郷土愛というか、町のね、町に対するそういうものを子供たちが学んでいく上でも大切なんじゃないかと思ひますね。もっと知っていくということで。

で、今、副委員長の言われた松原の図書館しかないものという考え方もね、非常に重要かなと思ひます。そういう中央館という機能を拡充させていくためにはね。今は、要するにプラネタリウムが、ある意味ほかの図書館にはないという特色があったわけですよ。それはある意味、松原の図書館しかないものというような感じだったんですけども、そうじゃないところでのね、何かを。

○（委員） これ今ね、例えば開架スペースの充実ということで、当然オープンスペースを広げたい。ついては書架を一部犠牲にしてもと、こうなるとね、蔵書数を例えば増やす方向で、多かつ

たらえんかという話があると思うんですよ。例えば、どんだけ廃棄していくかで、一定数を確保していけばね、例えばもう古い本とか、内容がそぐわない本とかいうのは、落としていっても新しいのに入れかえていかないと、何となくね、図書館って蔵書数誇るもんだから、僕個人的にはアイテムで誇るのかボリュームで誇るのかというね、こんだけ複数館あると同じ本を結構持っていてはって、カウントでいうと、それで冊数だけ上がって、結局探したら見たい本がないということというね、さっきおっしゃっているような、郷土資料集なんていうのはアイテムとして持っておかなあかんわけなんやけども、ボリュームのほうで消えるわけやね。だから、オープンスペースが減る増えるということは、バックヤードへ下げる本がふえると思うんですよ。そのためによく手にとられる本と、もうデッドストックになっている本をやっぱり強弱つけなあかんと思うね。そういう面では単品管理できていけば、この本は例えば1カ月に1回借りてはりますよとか、これはもう3年間借りてませんよというデータをとれるわけやから、バックヤードに下げられる本は下げて、日ごろ常時展示する本は前に押し出してスペースをゆったりとるということは、今のデータどおりで言うたら可能やと思うんですよ。そういう1冊の本でもバックヤード行きの本も含めてね、その次に廃棄も含めて、ある一定数を確保していけば、蔵書数はふやす方向で何となく持ちたがるんじゃないけども、傾向はあるんちゃうかなと思うのね。

- (事務局) 一つはそういう人口1人当たりの蔵書数というのが今までよく図書館の比較という話になっておりますね。だから、いかにそういうふうな活用、先ほどね、委員から言っていたアイテムとして持つかという話と、ボリュームというところの問題はあろうかなと思います。
- (委員長) そうですね。だから蔵書のここに充実と書いてありますが、その数でいくのか質でいくのかですね。そこら辺をやっぱりはっきりするべきでしょうね、きちんと。
- (事務局) 今現在、松原図書館としましては、同じ本は買っておりませんので、もう重なっているというのはないんですけれども、例えばおっしゃるように、前の部分に利用されるものを置いて、書庫に下げたいと思っても、今持っている問題として、もうパンク状態になっているというのがあるんですよ。もちろん毎年毎年ある程度のことはやっていくんですけれども、私も最近考えることですが、スペースというのはいくらも重要、価値のあるものですよ。それを書庫という形で持つという図書館では当たり前になっていることなんですけれどもね、書庫は非常にもったいないスペースなんじゃないかと。委員さんが書店の経験がおありだから、スペースというものをすごく大切に思われると思うんですけれどもね、書庫というスペースが本当にあるだけになってしまったら、とてももったいないスペースだなと、個人的にはよく考えることがあります。
- (委員) 私はちょっと思うんですけれども、今、その分館も含めて、そこで考えると、まず副本がありますよね、同じように重なった本、それを1館、どこか保存図書館のほうな、デポジツトライブラリーのようなですね、保存専門の図書館にして、それで集約することによって重なった本が出ます。それに関しては廃棄ということも考えられると思うんですよ。そういう形で考えて、書庫という形よりは、そういうのの専門の図書館、余り利用が少ない図書館に持ってくる

いう形でもいいんじゃないかなと思っているんですけどね。そうすることによって、中央館が新鮮になる。今おっしゃったように、当然資料などを、まず質を充実させることができる。それで保存図書館というところはちょっと、ある程度は利用率がちょっと低くなるかもしれませんがけれども、そこに集約していくという形でもいいような気がするんですけどね。確かに書庫……

○(委員長) デポジットライブラリー。

○(委員) そう、デポジットライブラリーですね。

○(委員長) なるほどね。ただ、その発想はすごくいいと思うんですけど、それが要するに中央館以外のあれにそぐうかどうかだね。そうですね、それはおもしろいなと思うんですね。

○(事務局) 今ここに書いてありますように、開架スペースの充実のその後ろですが、現在623平米で蔵書数が8万7,000冊という、その下に書いているいろいろなことが、623という数字の中では、到底成り立たないようなことがこちらには書いてあるわけです。そうすると、広げるのか、あるいはつくるのかもありますけれど、つくれるかどうかわかりません、そういうのはどうしてもその方向でしか考えられないんじゃないかと思ったりもするんですけど。

○(委員) だから現実問題としてな、つくるんだったら夢語ってもいいけど、今ある中で手を打つ限り、どれか犠牲にせんと、優先順位つきへんやんか。だから今言うようにオープンスペースを広げたいという意向を反映させんのやったら、例えば展示スペースを犠牲にするとかいうトレードオフせんことにはね、あれもこれもという話ではないでしょ。

○(委員長) うん、ならんですね。

○(委員) だから流行じゃないですけども、今の傾向としては、オープンスペースが充実している図書館というのが流れとしてはあると思うんです。ぎょうさんあったら、図書館というイメージじゃなしにゆったりと見たい、ゆったりと見れるという図書館のイメージのほうが今1つの傾向じゃないけどトレンドしてあると思うね。それを優先するんやったら、それを優先する前提で、じゃあ何を犠牲にしましょうかという話をしないと、アブハチ取らずで……

○(委員長) そうでしょうね。

○(委員) うん。

○(委員長) 中央館として必ず備えておくべきものですよね。それはやっぱりオープンスペースであつたり、多目的に使えるようなスペース、自習スペースであつたり、いろんなところがあると思うんですけども、それを考えていくと、あとどこかに犠牲が出てくるかもしれないということになろうかと思えますね。

これ例えば読み聞かせなどができるオープンスペースなんてことも書いてありますけれどもね、ボランティアでされている委員さんとか、このあたりは。

○(委員) 今の図書館の中では、そういうスペースがなくて、いつもするときは、カウンターの後ろの会議室みたいなところでさせてもらうんですけど、そこには印刷機が置いてあつたり、何かいろいろ置いてあつたり、まずそれを見えなくして、会議室の机を全部なくしてからお話会が始まるみたいなところなんで、やっぱりそういう手間とかもないところのほうがいいですし、や

っぱりカウンターの後ろなんで、来る人たちが入りにくいから、やっぱりこんなしてるよって
いうのがわかるような場所でさせてもらおうとすごくいいなと思いますけど。

- （委員） この前の視察もそうなんですけれども、このスペースをとるか、書庫の数をとるかといったら、スペースをとるというふうにもう固まっているような状態なんですけれども、ただ先ほどのどちらかを選ぶという話でしたら、やはりスペースをとる方向だと思うんですけれども。
- （委員長） 利用者の側から立ってもそうだと思います。
- （委員） アンケートの結果をとってもそうですね。
- （委員長） そうですね。もちろん、書庫とか蔵書も拡充というか充実させてほしいですけどもね。事務室と。そのほかにこのところで何か委員の方で漏れているよとか、また新たにこんなものはどうかとか、今要するに郷土資料館というか、そういうものが出ておりましたので、そういうものも出てくると思うんですけど。
- （委員） 郷土資料のことばかり言って申しわけないんですけどね、その司書のね、今専門の図書館の司書の方おられるんですけども、今大変やろうけども、博物館の学芸員的なこともわかるような司書の人ね。そういう人の、なかなかそんな余裕ないと思うんですけどね、だけどここまでできればね、なおベター。
- （事務局） 郷土資料をやるとなりますと、かなり高い資質といいますか……
- （委員） そうなんですよ、それはね例えば中之島の大坂室なんかいったら古文書読める人、そこまでは言えへんけども、やはりそれなりの……
- （事務局） 専任という形で勉強していかないと……
- （委員） いや、別に非常勤でもいいんですよ。高齢者の人でもいいんですけどね、そういった、だから市で博物館のそういった学芸員がいてないし、なかなか松原の場合、そういったことがヒントに出てこないんでね、この中央図書館がそういった郷土資料の充実なり、それを説明できるような人が一人でもいてたらね、大分違うと思います。一般の司書の方ってとてもそんなできませんしね、本のプロパーではあるけども、やっぱり郷土のことはわからない。
- （委員長） 松原って民話も非常にあるんですね。
- （事務局） はい。たくさんの民話、やはり古いというか、それはもう委員の得意とするところなんで、歴史については、結構この松原市というのは古くから出てきますので、いろんな民話が……
- （委員長） ですよ、だからそれこそね、松原のブランドなんやから、そういうものをどんと出していく必要もまちづくりの中での一貫としては考えられるんじゃないかなと思いますけどね。
- （事務局） だから今松原図書館の事業の中でね、そういうふうなお話会とかいうところで民話を語っていただくとか、イベントでそういうふうな形は図書館まつりの中でもしております。
- （委員長） それは語り部さんがおられるんですか。
- （事務局） はい。そういう活動もされているボランティアの方がおられますので、そちらに御協力を願ってやっているということでございます。なかなかそのあたりは中央館としてね、今副

委員長のほうから御指摘がありましたように、そういう形も充実していかないといけないなど。

- (委員長) 現在の郷土資料館というのはどういふ。
- (事務局) 館ということはありません。確かに松原図書館が中央館的機能ということで、松原図書館にはあります。であと一部、若干ですけれども、見ていただきました情報ライブラリーのところが、ある意味そういう形の中で図書としては一部来られたときに見ていく程度は置いておきます。
- (委員長) そのほかに何かございますか。DVD、ブース、コンピューター情報端末。この前、私が1点、Wi-Fiであるとか、何かそういうものをつけてもらうとか。
- (事務局) 今、図書館としてやはりそういうもの、今、中間層が非常に利用——中間層というか青年層ですね——が非常に利用が少ないというような、どこの図書館もそうなんですけれども、そんな形の中でこういうふうなIT化に向けたサービスの部分を確保するという形が何か御提案いただけたらとは思っているんですけども。
- (委員) すいません。その前に蔵書の話のまたちょっと連動するんですけども、現在の蔵書管理というのは、コンピューターのシステム化ってされているんですかね。例えば、どこに何があるかとかも含めた一体化しているのされているのかというの、まずその、要は利用者に向けての、ITもそうなんですけれども、現在の情報システムはどういう形になっているのかというのが、いま一つつかめないんですが、それもすることによって随分体制って変わってくると思うんですが。
- (事務局) 検索端末で市民の方が来場されたときに、例えば今8館ありますのでね、資料がどこの館に現在ありますかとか、貸出状況もここで……
- (事務局) 貸出中ですよという……
- (事務局) という話もわかってきます。
- (事務局) 市民の方がインターネットで松原市の図書館の本がどういう状態であるかというのは、貸し出しされているかどうかまではわかるんです。ただ、そのインターネットで予約をかけるというようなところまではできてない状態です。
- (事務局) 本の内容もちろんわかりません。値段が幾らであるとか何冊あるであるとか、それからどこにあるということとか、そういうことはわかります。
- (委員長) ああ、そこまではできるんですね。
- (事務局) それで、その中の何冊が貸し出されていて、空いているものもあるというようなこともわかります。
- (事務局) それはまあ予約ができないという。だから、これがまあ一つは今の課題かなと思っております。
- (事務局) 予約の件につきましては、来年ですね、平成25年9月末で今のシステムのリースの期間が切れますので、そこで更新の際にはできるようにという形で我々事務局、事務方としては考えているところです。

- （委員） 今の学校の図書室なんかの在庫管理するのにね、管理するためのソフトを今提供されているでしょ。バーコードからできるようにとか。それがたまたま僕もちよっと又聞きなんです詳しいことわからないけど、8桁で管理コードが入力できるって聞いているけどね。そういう管理の仕方を図書館さんもやっておられますの。じゃなし、図書館は従来の、例えば昔で言う1冊つくってたわね、閲覧カードみたいな。その流れの延長で、単品のオリジナルの番号をつけてはるの。
- （事務局） 1冊1冊番号は違います。
- （委員） 違うのは、そのISBNのベースにした番号じゃなし。
- （事務局） ISBNのベースにした番号じゃないです。
- （委員） やね。というのがね、もともとの図書館の閲覧カードなんかをつくってはるシステム延長にある図書館は、自社で管理コードの番号をオリジナルでつくってはるんですよ。
- （委員長） ああ、つくってはるんですね。
- （委員） これは本屋でもそうだけでも、ネットで調べたらISBNのコードでますでしょ。それを持ち込んで、これがあるかと聞くと、入力をはってオリジナルに変換しないと一本化されない、ベストにね。で、学校に今ね、ソフトで提供してはる管理コードも8桁の管理コードやね。
- （事務局） そうです。
- （委員） でね、8桁あったら、ISBNの4頭どけて、チェックデジットどけたら、真ん中8桁やから、単品がわりにできますよという話してるんやけど、そうはなってないという。
- （委員長） なるほど、なってないんですね。
- （委員） ランダムな8桁の番号をオリジナルに入れてはって。だからAという小学校の本とBという小学校の本が同じ本あっても、同じISBNの管理じゃないんです。
- （委員長） はいはいはいはい。
- （委員） だから、これとこれ一緒やでというの、ISBNで何で統一管理せえへんのっていう話になると、そうならないみたい。これはソフトの運営の問題なんやけど、初めにソフト提供する際に……
- （委員長） そうですね、システムのその……
- （委員） そういう説明でついていってへんからね。
- （事務局） 一つのコンピューターシステムで図書館も、それから学校が全部管理されると、すべてがわかるということになるんですけども、現実には図書館は図書館のシステムで動き、学校は学校のシステムで動き、学校単位でも別々のシステムで動いているということになったら、最終的にはコンピューターが導入されていても、すべてがみんな別々に動いているということが生まれるんです。
- （委員長） そうですね。それが現実です。まあ大学でも……
- （事務局） そこもやっぱりそういう問題は……
- （委員長） 部署が違えばシステムが違う。

- （委員） たまたまね、学校なんかは図書館のボランティアでバーコード化するのに、お母さんが皆手伝いについて、バーコード化しはっているね。
- （事務局） 行ってます。
- （委員） コード入ってあるんだけど、このコードの数字、何並んでるのって聞くと、ソフトの提供者側と学校の現場の運営側で言うと、I S B N入ってへん。従来の在庫管理の番号が入力されてるんです。だからバーコードついてるんですよ。そのバーコード見てI S B N見たら、全然違うバーコードなんで、これはどう連動するのという話になると、訳さないとあかんといって、もったいないなと思ってもって。
- （事務局） もったいないなとは思いますが、なかなかどこもそれを一本にやっていけないようなところもある。
- （委員長） それはやっぱり壁があるんですか。
- （事務局） 当初の投資、そのコンピューターに対する投資というのが大きくないとできない。
- （委員長） まあそれもあるでしょうけども、システムすべて変えることになりますからね。システム投資が大変でしょうけども。
- （委員） あるいは新しい本からでもI S B Nを利用していかないと、いつまでたっても古いデータを引きずって……
- （委員長） そのままになっちゃいますね、ずっと。
- （委員） そのシステムが何年か先にメンテナンスが期限来たら、例えば延長するのか、さらに次のシステムを提供されるのかということになれば、もう早い時期からI S B Nで管理を移行していかないと、今のままだったら、いつまでたっても、個々の管理の仕方の仕様が残っていると思ってんねん。それがええかどうか別やねんで。もったいないなという気があったんでね、もうちょっと各学校の図書館さんの在庫の管理する際のソフトの運営をマニュアル書1枚つけてでもね、頭の4は2本だから要りませんよとか、チェックデジットの最後の1桁要りませんよといったら、真ん中の8桁残るわけやから、その8桁で単品管理のデータソフトを入力していけばね、もうちょっと各学校のデータ共有できていると思うけどね。現実にはそういう運用の仕方になってない率が高いと思います。その親元が図書館なんやから。
- （委員長） そうですね。図書館からまず始めていくということもね、あってもいいかと思うんですが、これは一つの提案の中の一つとして、すぐに実現可能かどうかは別としておいておいても……
- （委員） そうですね、今おっしゃっていただきましたけれども、また何年か先に同じような問題が例えば今回オープンスペースをして、例えば利用者がふえたとしても、また何年か先に同じような話になる可能性もあるので、今からこういった管理システムに関しては、ちょっと手を打っておいたほうが良いような気がするんですよ。
- （委員長） 蔵書管理システムですね。
- （委員） そうですね。あと副本の話にもまたなってくると思うので、要は同じような本、それ

とあとどのぐらい、もしかしたら廃棄になってればいけないとかいう話にもなった場合には、やはりちょっとある程度そういったものを構築しておいたほうが、今後のためにもいいような気はするんですよね。

○（委員長） 蔵書管理システムの充実と、それからISBN番号なんかの活用、こういったこともちょっと加えておけばいいかなと思いますね。

その次、ボランティアの活動場所の整備としてということで、朗読作業室とか録音室の整備とか書いてあるんですけど、これ以外にも何かお気づきの点で、こういうことももっとあってほしいとか何かございましたら。ないですか。

○（委員） ちょっと考えています。

○（委員長） 今、先ほどおっしゃったオープンスペースの中でこういうものができていけばということですね。これね、オープンスペース自習室というのがね、何か部屋の読み方をもう少し変えたほうがいいですね。自習室という、ベターな名前ではなくて……

○（委員） そうですね。あります。

○（委員長） 何かやっぱり違う名前をつけたほうが……

○（事務局） 去年のね、夏に北別館会議室はスタディールームやったかな、そんなような呼び方で市長が自習室に使えるようにスタディールームをつくりましたっていう、開放しますというふうに広報なんかで出しました。

○（委員長） はい。その呼び方によっても全然違ってきますからね、利用する側からすれば。

○（事務局） 積極的にこの夏はね、例えば去年はああいうふうについて、テスト的というのかな、やってみました。結構御利用もあったというような中で、積極的に活用していきたいなと思っています。もし提案があれば、いい名前があれば。

○（委員長） うん、そういうこともちょっと考えていただければと思うんですが。

○（委員） 何か最近コラボとかですね、コラボレーション何とかとか、コミュニケーション何とかってはやってますけどね。そういう今風の話ですよ。

○（事務局） そうです。

○（委員長） そうですね。

○（委員） 本当はね、こういう名称に関して言えばね、一般公募してね、一般にお客さんに関心持ってもらうね……

○（委員長） それもそうですね。そこから、こういう目的でこういうものをつくりませんが、どういう名称にしたらいいかということもあるかもしれませんね。

○（委員） だから、広報というのは、やっぱりちょっとでも関心を持ってもらうのが広報だから、例えば今言うような名称を考えてますいうのを広報として投げ出せば、こういう名称がいいんちゃとかとか、こういう名称のほうが使いやすいでという提案が出れば、もうけもんでいいんちゃかなと思うんですけど。

○（委員） そうですね、そうですね。

- (委員長) そうですね。ボランティア、何かありましたら、具体的に。
- (委員) これがあればいけるんじゃないかなとは思いますが。
- (委員長) その下のユニバーサルデザイン、通路幅、エレベーター、トイレ——トイレは授乳室、それから空間を広げる、空間の問題ですね。このあたりで何かお気づきになる点とかありますでしょうか。
- (事務局) 御意見を伺いたいのは、その棚の高さなんですけれども、一般的に今の図書館が結構棚が高いんですよ。だから、確かにユニバーサルデザインで車いすの人が手を伸ばして一番上の棚がとれるかっというたら、これとれないんです、今の現状の中では。で、新しい図書館は割と棚が低いと、4段ですね、大体。低い棚でしたら4段。どのぐらいの目線というか、ひとつは何か基準がありますか、考えておられるような。このユニバーサルデザインの棚の高さ、本が届く位置とかいうふうな話の中で。
- (委員) いえ、それはさっき言うてはるね、単品管理の仕方によったら、天井までの蔵書の書庫があってもね、例えば回転率なりデッドスペース的なところは上へ上げて、図書館員が、例えばリクエストがあればとれるという前提の棚があっても、それは問題ないと思うんですよ。ただ、地震からこっち、落ちる心配が先で、棚を今使わずに空けてはるから、じゃあそれやったら、棚の目線自体を低くしましょうという傾向はあるけど、それは今言うように蔵書の置き場所が減るわけやから、減る前提でいいんやったら、確かにね、1メートル50ぐらいが限界と思います。例えば1メートル70あれば向こう側の書庫見えなんでしょう。その前提の目線位置でいえば、1メートル50ぐらいまで。ただし、おっしゃっているように、お子さんが読む本はね、例えば60センチの下にとめておくとかね、そのお客さんの層によっても高さがありますが、一般に言うワンフロアの書庫でいえば、今向こう側の書庫が目に見える程度の圧迫感のないところはふえていると思いますよ。ただ、壁のね、書庫に関して言えばね、今言う単品管理できるんやったら、目いっぱい蔵書が壁の壁面を張りついてとつてもええと思うけどね。
- (委員長) そうですね。
- (委員) 蔵書があるような錯覚ですけども、立派になりますからね。
- (委員) 今回見に行ったときに、ああ抜いてるなというのが見えて、多分地震で抜きはってんなというのと、バーがついてましたでしょ、落ちんようにね。多分そういう落下防止の棚にしはったんやけど、やっぱり大事として抜いてはるなという感じがしたんで、多分その分だけ蔵書のスペース減っているのは減っていると思うね。もともとのオープン時からいえば。だからあんまりね、壁面の棚の高さとか、どこに置くスペースとめましょかじゃなしに、上げれる本を上げていくほうが有効利用できる気するでしょう。
- (委員長) 思いますね。
- (委員) そうですね。
- (委員長) そのほうが何かね、図書館らしいなと思うときもあるんですよ。ずっとやっぱり壁一面に本が天井まで詰まっているという。それは危険性もありますけどね、それが大丈夫であれ

ばですけど、耐震性とか。

- (委員) やっぱりハリーマンポッターの世界じゃないけど、ああいう書庫棚があって、脚立があって、自分で階段を上ってとってというスペースがあってね。
- (事務局) 映画でよく出てくるシーンですね。
- (委員) そうそうそうそう。あのイメージがやっぱ図書館らしいんじゃないか……
- (委員長) 海外の大学の図書館に行くと、大体物すごい高い階段があって、上のほうまで上がっていったらとるといってね。そういう貴重な本をとる人というのはめったにいないんですけど。(笑声)でも、そこにあるということがひとつね、大きな意味を持っているんですよ。
- (委員) そうです。
- (事務局) 今ね、全集なんかはあんまり頻繁に出ないのでね、若干高いところに全集を並べている。でも、第一やっぱり地震があってから、安全管理の問題の中で、どうしてもその上に置くのを控えてきているというのが現状かなと。その壁面の利用というのがね、ちょっと考えていくと。
- (委員長) そうですね。それちょっとまた考えてもらいたい。
- (委員) それとあと、今話ありましたという方を対象にしたコーナーなんか、その辺が一つのポイントなんかと思う。で、一つお話がありました保存図書館というお話がありました。あの辺なんかは結構びっしり入り込むような……
- (委員長) そうですね。
- (委員) どういうふうな形でやっていくのもあれなんかかなと。
- (委員長) そうですね。図書館にちょっと特色を持たせて、その配列も考えていって。
- (事務局) それと何か古くなった本をわざわざ読みたいと思う人が……
- (委員長) うん、結構いると思います。それはそれでいらっしゃいますよ。
- (委員) 保存図書館ておもしろいなあ。
- (委員長) トイレとか授乳室、これは女性の観点から見るとどうですか。
- (委員) きれいで使いやすいほうが多分いいと思います。
- (委員) ブックスタートとか始まっていて、4カ月ぐらいの赤ちゃんからお話会ね、赤ちゃんタイムで来てくれるんで、授乳室とかもあつたほうが、おしめ交換……
- (委員) あれば多分、安心ですね、お母さんにとっても。
- (委員長) ですよ。
- 最近、男性がそういうところに入ってやることはないんですか。おしめ。
- (事務局) 実際ね、ブックスタートを担当している職員がおりまして、そういうふうなボランティアさん3名と職員1人で4歳児の健診のときに本をPRしに行っているんですけど、やはり最近では男性がお子様を連れてくるという場合も何件かありました。なかなか手際よくおむつをかえていましたという意見をいただいております。だから、反対にそういう意味で言えば、女性のところじゃなくて、男性でも十分利用できるというような……

- (委員長)　そうです。どちらも利用できるような。
- (事務局)　はい。だから今、松原図書館では、身体障害者用のトイレの中にそういうおむつ台、交換台を設置しております。だから、今大きなスーパーさんとか行ったら、男性のところにもちゃんとおむつのがセットされているという、そういうふうな形も当然あり得るかなと。小っちゃい交換台であればいいということで。
- (委員)　トイレにしたって、新たに整備されるんやったら、今男女入り口一緒でしょ。だから、あれはできたら分ける。そんで身障者用ってなかった？。
- (事務局)　真ん中にあります。
- (委員)　真ん中にありましたか。
- (事務局)　はい。あります。基本的にはワンフロアから、ちょっと安全管理というか、子供たちの管理の問題もございまして、やはりそういうところの問題で、カウンターから見える位置にあるというのが……
- (委員)　ああ、そうか入ったところか。
- (事務局)　そうなんです。ただまあ、できたときはそういう当初の目的があったんですけども、やはりいろんな社会情勢が変わってくる中で、やはりちょっと、もうちょっと別のところにつくってほしいという御意見もありますし、今おっしゃったように、ちょっと非常に狭いというところと、もうちょっとそういうふうなデリケートな施設なので、ちょっと管理についてはもうちょっとしてほしいなという御意見はいただいております。
- (委員)　トイレは洋式ですか。
- (事務局)　洋式がね、女性は1個か。男性用も1個。それも和式を改造したやつなんで非常に手狭でございます。
- (委員)　多分子供を連れてきたら、結構あれ、はまってしまうときがあるんで、上から子供用の便座が、おりるやつが、あれはベストですね。
- (事務局)　必ず今、新しいおトイレというのは、そういうふうに小さいお子さん用の小便器であったり大便器であったり……
- (委員)　多分つくるのは大変なんであれば、それが多分あるだけで……
- (事務局)　で変わってくるでしょうね。
- (委員)　ちょっと違いますね、うん。
- (委員長)　トイレを変えることで集客してるホテルとかあります。トイレが変わるだけで。ショッピングセンターとかも含めて。
- (事務局)　先ほど来館者の話があったんですけども、トイレを借りに来られる方だけでも結構あるんです、図書館というのは。
- (委員長)　なるほどね。ほかにこのあたりでもう少し何か、ここには書いてないけど必要じゃないかとか、こんなのがあったらいいなというものがありましたら。
- (委員)　あのね、このエレベーターって書いてあるエレベーターのキャパ言うたらね、車いす

が乗れるぐらいのエレベーターやね。

- （事務局） はい。
- （委員） ストレッチャーまでは考えてませんね。
- （事務局） ないです。
- （委員） 今回もそうですけど、結構2階にあった図書室って多いでしょう。
- （事務局） はいはい、ありますね。
- （委員） で、例えば2階の図書室でお年寄りがこけられたときに、救急車をどうするかというと、結局入り口にストレッチャー置いて、かついでおりてはるんですよ。割とそういうシチュエーションよく見るんで、1階にあればいいなと思う、その図書室が分館なんかで2階に上がっている場合にね、エレベーターの大きさいうのもね、案外ね、車いすが入ったらいいかというにはね、ちょっと何かあったときには大変やろうなと思うとってね。
- （事務局） そうですね。
- （委員） そういう意味で、そのバリアフリー化のね、どの程度できてる、わずかな段差とかね。いや、私も実は97のまだ父親がおるんで、私自身、車いす——いや、図書館はとても行けないんですがね、今ちょっと話変わりますけど、今松原駅前のバリアフリー化ということで、今市民にアンケートをしているんですね。私ももう最近、本当に車いす、ちょっとした段差とかね、ちょっとしたこれだけで、もう行けへんですよ。細かなことなんですけどね、やっぱそういったものを図書館、今後ね、非常に当然高齢化のあれやからね……
- （委員長） そうですね、これはバリアフリー化というのは……
- （委員） 本当に、バリアフリー化というのが物すごく大事になってきますね。
- （委員長） うちの学生が神戸でバリアフリー化というか、高齢者のための観光というかつアートをやったんですけれども、若い学生たちでさえ、車いすを押して市内を回るというのは、物すごい困難だということ……
- （委員） 大変です。本当大変。
- （委員長） ことがわかったんですけどもね。そういう意味では、本当にそのところが大切なことですね。
- （委員） だから図書館に入る歩道のところからそういったことを考えていかないとね、図書館だけじゃないんですよ。
- （委員長） もう駐車場スペースから……
- （委員） もうそこからすべて。本当体験してみないとわからないです。
- （委員） バリアフリー考えるときに、その単体だけじゃなくて、全体としてどういうふうな形にしていくのかということが……
- （委員） そう、それが大事なんです。
- （委員） それ大事だと思う。で、今お話ししておりましたアンケート調査、そういうふうなものを実施しまして、今後バリアフリーについて、各駅というふうなものをターゲットにしまして、

あと松原駅については、駅舎のときにバリアフリー基本構想を組みましたんで、重点経路とか、その辺も設定してやっているものについての検証と新たにどんなことをやったらいいかって、新バリアフリー法の対応、その辺でまたちょっと動いていきますんで、対応していければなと考えております。一連、そういう建物のバリアフリー化というのも対応としてうたっていきますんで、その辺についても、そういうふうな一連の団体の方のお話を聞きながら考えていきたいなど。すいません、ちょっと。

- (委員長) わかりました。ぜひよろしくお願いをしたいと思えますけれど。
- (事務局) 今、委員から御指摘があったんですけど、ストレッチャーまではちょっと考えておりませんでしたね。というのは、正直申し上げて、書庫が例えば河内長野さん、下にすごい書庫がございます。そこから開架の2階まで上げるときに、エレベーターが市民の利用の共通のエレベーターですから、だから、なかなか本をね、返ってきた本とかを動かすときに、市民の人と乗るときに大変やということで、非常に大きなエレベーターがあるか、例えば書庫専用、いわゆる、だけのエレベーターが欲しかったというのは、これはこの前ちょっと私よしてもらったときにおっしゃっていました。だから、そういうところの問題、機能とね、市民利用と、その機能とという縦型のもし図書館を考えるのであれば、そういうところの問題もあり得るかなという気はしてるところです。
- (事務局) ストレッチャーって長さが結構……
- (事務局) 長い、長い。
- (事務局) 2メートルぐらいありますんでね、エレベーター、借りにストレッチャー使えるようにしようとしたら、結構奥行きのある特殊な形、もしくはもうほんまにでかいエレベーターという形になるわけですね。
- (委員長) あれね、たしかマンションなんかは、後ろに穴があくんです。
- (事務局) ああ、あるやつもあります。扉みたいに。
- (委員長) ですから、箱そのものはそんなに大きくはないんですが……
- (事務局) 鏡みたいな部分がぼこっと開くやつですよ。そういうタイプのやつもありますね。
- (委員長) はい。そうすると、そういうものも入れられるというのはあるんですけどね。
- (事務局) だから、例えばイベントをされるときにいろんなものをつくってこられたりするの、やはり搬入というものを考えていくと、結構そういうふうな音楽なんかのアンプとかね、そんなやつでも結構大きなもので重たいものが入ってきますのでね、そういうふうな楽屋裏に備わっているような割と大きなね、例えば一番情報ライブラリーなんかは、大きなエレベーターがありますよね。あれぐらいのエレベーターがあれば、市民の利用も車いすも自由に使えると。で、機材の搬入もできるというところの問題がありますんで、そういう点は御意見いただいたように、ストレッチャーもあそこやったら十分対応できますのでね。
- (委員長) 物を運ぶときに。
- (委員) 当たらないように気をつけながらおります。

- （委員長） なるほどね。
- （委員） だから多分階段しかないところにエレベーターをつける言うたら、ぜいたくか、あったらそれぐらいでラッキーというのがあったんやけど、きょうびね、小さいエレベーターやったら入らへんと。車いすがまず乗らないエレベーターはおかしい、車いすが乗っても補助者が乗れないようなスペースやったらあかんしとなると、やっぱりちょっとは大きくなってると思うんです。ただ、こういうスペースが2階とか3階にあった場合に、今言わはるね、日ごろは別ですよ。いざというときのストレッチャーの開放スペースがとれるようなところへイメージを持っていかないとおくれると思うね。今からイメージするとき。あったらいいやとか1メートル20センチ角でいいやじゃないと思うんよね。それは今言うようなバリアフリーのイメージの中では想定しておいてもらうほうがありがたいと思うね。
- （委員長） そうですね。
- （委員） あとやっぱりここ関係あるかどうかわからんけど、ベビーカーとか荷物を持ちながら来られる方のドアが自動扉のところと、やっぱり押したりとか、扉なんか押しながらというのがちょっとしにくいかなというのもちょっとあるので、見させてもらって、やっぱりドアの開閉が、かなと思って。エレベーター、でもすごく高いと思うので、そういうなんか細かいところが、例えば自動扉になるとか、例えば車いすの方だったら、スライドになるか、何かそういう形でできるのであれば入りやすいし、かなと思ったりもしますね。
- （事務局） 今2館だけですからね、自動ドアがついているのが。新町図書館と松原図書館だけで、あとはもう今おっしゃるように、ほとんどが開き戸です。
- （委員） で、全面ガラスなのでちょっと重たい。子供にとってもやっぱりちょっと重たいし、危ないかなというのも見てて思います。
- （委員長） そうですね。荷物を持っていたりすると本当に大変ですもんね、これ。子供さんなんか特にそうですよね。自動ドア開きやすい。はい。
- もう少しじゃあ整理させていただきます。その他のところで、ここも全部もう組んでいただいたらいいと思うんですが、新たな図書館システムの導入、駐車場、データベースの導入、プラネタリウム等々が書いてあるんですが、これ新たな図書館システムの導入というのは、これちょっとあれだったんですが、今の蔵書管理とかそうじゃないんですね、これは。ここで言われている。
- （事務局） 先ほども事務局から申し上げたように、もうすぐ図書館今の利用者のシステムを更新時期に来ておるといってございまして。で、先ほど冒頭ありましたように、インターネット予約が今主流になっております。そういうようなパッケージングがほとんど基本的なソフトとして、もう機能として入っておりますのでね、そういう形にはなっていないかなと思います。
- （委員長） その中に今出ていたISBN番号とか、そこまでは……
- （事務局） そこまでは、はい。
- （事務局） ISBN持ってますのでね、図書館のデータに、全部持っていますので、新たなところへ移るときには、そのISBNも持っていくしますので、何かあるときには必ずリンクはでき

ます。

- (事務局) だからそこをきょうね、御指摘いただいたけれども、その部分については今後どうするかというのは、また検討していかないといけないかなと思っている。というような対応ができるのかどうか。
- (事務局) バーコードに今張りついている番号ですね、それそのものをISBNに取りかえるとなると、張りかえるとかいう作業になったら膨大な予算もかかりますし、手間もかかりますしというところで、現実的にはそれはちょっと難しいのじゃないかなと思います。内部的にはISBNの持っているというところですね。
- (事務局) データとして持って、全国の図書館の検索なんかに使うために、そのISBN——国際番号ですけど、それはデータとしては持っています。
- (事務局) 一つはね、今流れとしてICチップという形が一つございます。それを利用した図書館というふうな管理システムを導入されている図書館もございます。ただ、これについては、やはり相当の初期投資がかかってきますので、それは一つの検討材料にはなるとは思うんですけども、かなりの初期投資がかかると聞いております。ただ、蔵書の管理とか、今どこにそれがあるとか、自動貸出ができるとか、そういう点の中では和泉市さんがやられたように、自動貸出機というところではICチップという導入の仕方というふうな、コスト的な問題とか個人の情報の問題とかいうふうなものの利便性の中で入ってきておるとい形はございます。
- (委員) さっき言うてるね、図書館の窓口で本を貸し出す際にね、例えば今言うISBNのバーコードを読み取ればね、それでデータとして取り込めるわけなんですけど、たまたまね、学校の図書室なんかの図書を見ると、バーコードの入っているブックカバーをね、結局外してはるわけやね。で、表面のどこにもバーコードの入ってない状態の図書の装備になっているわけです。例えばケースを抜く、で、ブックカバーを外す裸の状態でラッピングをするなどの装備されるけど、結局ね、使い勝手以前に使うてはらへんのもある。本のその展示の状態を見るとね。で、本自体ね、今まあ値段のこともあって、消費税のこともあって、この表紙のカバーにバーコードが入って値段までデータ読み込みのしてるんだけど、図書館側としては装備しはる際にこの表紙要らんと言わはる図書館さんもあって……
- (委員) そうですね。汚れたりしますので、そうですね。
- (委員) そこらで言うと、運用時にそのバーコードの入った表紙使っておられない図書館さんも結構あるみたい。現実的な話で言えばね。ただおっしゃるように、今入っているバーコードがもったいないから、例えばもう一回打ち出すのもったいないという話あるんだけど、うち出さんかったらええねん、今入っているバーコードを読み取れば、何もせんだってそれだけで管理ができるわけで、その場合はPOSレジ用の読み取り機なんていうのは、今バーコードからミニコードから文房具のコードから全部読めるぐらいのPOSレジ対応の高度読み取り機なんてもう知れたるわけ、ソフト自体入れるわけやね。そんなにね、1冊出るときにバーコード読み取って、データとして追加で組み込んでいけばね、そんなに初期投資要らんはずやと思うんやけど

ね。

○（委員長） そのあたりね、ちょっと検討してもらって。

○（委員） 多分言うてはるように、次の更新時に何を更新するいうのありますよ。例えば個人のデータを更新するのもあるね。借りてる人がどういう傾向の本を借りてはるといいうのも見えるように。ただ、持っている本自体のソフトで運用するのに、もうちょっとISBN中心に管理構造を構築していけばね、100%塗りかえるんじゃないの。出るたびにバーコードで読み取って行って、今あるデータに読み込んだということで塗りかえていけばいいわけね、一斉になんていう必要はないと思う。現実バーコードあるんやから、それをどう読み取っていくかだけのことなんでね、一斉にどうのこうのいう話じゃなしで、運用の仕方では可能だと思います。

○（委員長） そこら辺ちょっとまた検討していただき……

○（委員） お願いします。

○（委員長） お願いします。

データベース、駐車場——駐車場はまあ今も出ておりましたが、これやっぱりバリアフリー化というような問題で全体的に考えていかないといけないなと思うんですが、ここにプラネタリウムというのが出てきているんですが、このあたりは何か。

○（事務局） 現状のね、例えばこの松原図書館ができたときには大阪府下にもプラネタリウムというのを持っている市町村、施設としてね、持っている市町村が非常に少なかったというところで、図書館に附随するひとつは売りというんですかね、そういう中でプラネタリウム館を備えた図書館ということが、ある意味特色ある松原図書館というふうなイメージづくりをしていくと。ところが、そのプラネタリウムというのが今老朽化しているという問題が一つございます。で、それが新たなそういうふうなプラネタリウム、もっとコンパクトで自動でというふうな話もありますけれども、これにかわるような何かインパクトのある要素があれば御提案いただけたら思っております。

それとプラネタリウムというのがずっとあるんであれば、そういうのも形として、これ図書館事業でやりますかというところ、たまたま図書館が建つときにプラネタリウムを持ってきてという話がありましたのでね、ただまあ、今現状の中で、家庭用のプラネタリウムもちょっと投影できるようなものも出てきておるとか、大阪市さんとかが新たに更新をされたとか、そういうところの問題もちょっとあります。

○（委員） これは私の個人的な意見なんですけれども、時代的な物の見方もあると思うんですけれども、現在プラネタリウムを見に来た利用者の方が図書館によるかといったら、余り関連性がないような気がします。先ほどの博物館と図書館でしたら関連性は非常にあるような気がするんです。ですから、プラネタリウム、これは現在についているんで、それをもとに考えていますけれども、余りこれを中心に考えなくてもよいのではないかなというのが私の意見です。

○（委員長） そうですね。

○（事務局） 委員おっしゃったように、図書館というイメージでね、関連づけた中で市民にアピ

ールできるというか、キャッチフレーズというか、先ほどテーマとか、そういう話になりましたけども、インパクトを与えるようなサービスであったり機能であったりするものが、一つは中央図書館としてのPRというのかな、新しく変わりましたよ、こんなんもできますよとか、こんな機能も備えましたよとかいうふうな、昔はプラネタリウムがある図書館というふうな、わざわざ外観を見ていただいたらわかるように、遠くから見ても円形ドームがあると、あれ何やろうというところから入っているというのが私も聞いておりますので、そういう点、何か御提案いただけたらと思っております。

- (委員) 学校とかの団体が来るんでしょ。ほとんどがそうでしょう。
- (事務局) 一応ね、一つは幼稚園とか保育所、おおぞら保育園さんにも来ていただいております。で、それも松原市内に限ってではなくて、近隣の市町村から……
- (委員) 来られるんですね。
- (事務局) はい。お声かけしていただいて、小学校においては学習等で、七夕の時期に保育所、幼稚園さんのほうにはそういう——あと子供さんとしては小学校の3年生かな、学習投影という形で各小学校にご利用していただく。基本的に今現時点は日曜日だけなんですけれども、8月だけ夏休み期間に週2回投影しておりますので、100人ほど入れるんですけれども、日曜日であったら多いときで四、五十人、少ないときでも20人ぐらいの御利用はあります。
- (委員) これがですから採算でね、例えば予算とかの中でプラネタリウムがそれほどね、何か足を引っ張っているとかね、そういうものでなければ、よい形で存続されるいうのもありかなどは。今のままじゃなしにでもね。
- (事務局) 機械的にはもう古いかなというふうには思っています。
- (委員) プラネタリウムの今のハード自体がね。図書館つくるときの目玉のプラネタリウムのあり方と今言ってるように家庭用で1万5,000円から5万円ぐらいでもうあるわけね。
- (委員長) あるんですね。で、ソフトでも見れますからね、今。
- (委員) うん、だから逆に図書館としてね、例えば貸し出せるプラネタリウム10万円程度ぐらいで暗幕室に子供が寝転がって見れるよというのがあれば、機能としては代替できるわけね、僕はあのスペース、今ある費用対効果で言えばもったいないなと思っている。
- (委員長) うん、思いますね。私なんかはね、むしろ目玉商品というんであればね、レストランか何かつくってね、人に集客してもらおう。それで例えばね、本当にそこにしかないレストランなり、カフェなり、そういうものを併設させて、例えば松原ブランドの合鴨の料理を売ったり、河内ワインを売ったりね、何かすれば、図書館の利用者もふえるかもしれんし、そういうところに来てくれる一つのあれにもなるかと思うんです。それを別の業者にどこかやらせれば。
- (委員) これ多分、当時星座が見れるようなうたい文句わかるんやけどね、じゃあその底辺として、例えばサイエンスを子供さん向けに特化できていたかいうと、連動しにくかったでしょ、多分ね。だから今から例えばこれを残すために、じゃあサイエンスに特化しましょうと。お子さん向けの例えばサイエンス児童書を充実しましょうと言えば連動しよるけど、今のままだと浮い

てくると思うんよね。だから逆に、例えば文化財発掘の展示スペースを持って、例えば郷土に関心を持ってもらう、歴史に関心を持ってもらえば、横の図書館が利用できるわけで、今のままやったらね、上向いて星座見たから、じゃあ図書館行って本を見ようかということには……

- （委員長） で、郷土の地産地消のものを出すと……
- （委員） そうそう。
- （委員） いうほうがまだ……
- （委員長） 食べてもらおうと。
- （委員） コースになりやすいんちゃうかなと思うね。
- （委員長） そういう工夫をしていかないといけない。
- （事務局） 御存じのように、確かに松原ブランド、阪南大学さんもブランド研究会というところの中で御協力していただいている中で、松原も結構探せばいろんなブランドがございます。それでトマトとかいう形の中で、私なんかイタリアン好きやから、トマトを使ったレシピ、昔からではソラマメとかもありますし。
- （委員長） それこそね、そういうものこそ食文化からいろんなところの地の拠点になると思うんですよね、ある意味図書館のね。女性の方々のアイデアとしては。
- （委員） いいと思います。で、販売、その多分日曜日とかよく市場じゃないですけど、野菜売っていたりするじゃないですか。そういうのもこう…（笑声） 売るのも売れるしとかいって。
- （事務局） もう図書館でなくなるかもしれませんが。
- （委員） だからそこに来たら駐車場代もちょっと無料してもらおう……
- （委員） それか本を1冊借りたら、少し何か上でサービスがあるとか、こう集客すれば。
- （委員） すごいな。
- （委員） この頃ね、図書館でも本屋さんでもそうですけど、買う前の本を隣の喫茶コーナーで読みましょうというスペースがありますね。例えばこの図書館が、図書館の中からこのレストランへ入れる通路があって、そこは持ち出しとか持ち込み可能というようなスペースの流用ができればね、もっと使い勝手いいやろうね。
- （委員長） うん、できると思うんですけどね。
- （委員） だからそういうのも含めて言えばね、今の星見るスペースというのは有効利用で言えば、今はもっとこういう使い方も、こういう運営の仕方もいうことで言えば提案は入ってくると思うね。
- （委員） あとそのプラネタリウムでちょっと行ったときのことを思い出したんですけど、あそこいすがもう固定されていたと思うんですけど、あれは全部とっぱらうことはできないんですか。だから、スペースという形であれば、要はプラネタリウムのときは先ほど言ったように寝転がってみてもらって……
- （事務局） それ以外に全然使えないんですよ。
- （委員） そうですそうです。そこがもったいないと思うんですよ。あの場所貴重だと思うん

ですよ。

- (事務局) 正直申し上げて、いすはもうそろそろだめかなというのがありまして、で、よくあるのは、先ほど言われたように、寝そべて見るという、星を見るときに感覚でね、寝そべて見るというの。女性に対して配慮をするのであれば、毛布とか、かけものがあれば、くつを履いておっても大丈夫かなと。
- (委員) プラネタリウムはやっぱり続けていきたいんですか。
- (事務局) 基本的には、もう今のお話をさせていただくと、もし故障すれば、もうこの時点でプラネタの事業は一応停止になるかなと思っています。部品もないです。
- (事務局) プラネタの建物のドームの部分なんですけど、あの周辺部分がですね、あちこち雨漏りしております、そういうふうな部分でもかなりしんどいなという思いはあります。
- (委員長) そういう意味ではもうちょっと今のニーズには合っていないような。
- (委員) 折角ああいう丸いがあるので、何か3Dとかは、ああいうのを利用して視覚効果でああいうのを使ってみたりとかもするので、うまく活用ができるのであれば何かそういうのもあったらいいかな。
- (委員長) むしろプラネタリウムよりは今の映画もDVDなんかをどんどんどんどん見れるようなところであればね。
- (委員) だから、あの外観はそうやけど、変えれないし、変えるとまた予算的なことがある。あの外観自体は、さっき言われたように外から見てもいいしね。だから40年ぐらいですか、建って。
- (事務局) そうですね32年ぐらいですね。
- (委員) 32年ですか。
- (事務局) だから銅板が非常に傷んでおましてね、中からもうかなり浸透してきておまして、プラネタの投影幕というんですか、それがちよつともう、1回は修理したんですけども、いつね、壊れていくかもわからないというように思っています。
- (委員長) この分は恐らく余り図書館を利用しない人でも図書館にいつてみたいというような、そういう気持ちを起こさせるようなもの何か考えていく必要があるように思いますね。
- (事務局) 今、非常にいい御意見いただいたように、そういうようなたとえばレストランとかね、本をそこへ持っていつてゆっくり読むとかいう今の図書館としてはやっておられるところございます。ある意味、今のニーズがそこにあるのかな。
- (委員長) 例えば5冊借りたら、コーヒーただとか。(笑声) それくらいのサービスがあっても。
- (委員) なかなか現実的にレストランしんどいやろうね。文化会館の下に……
- (委員) あるしね。
- (委員長) あるんですか。
- (委員) ありますよ。
- (委員長) ああ、そうかあそこにありますね。

- (委員) そりゃちょっと難しいと思う。
- (委員) 市民病院の跡地にはそういう企業、何というのかな、そういうのはできないんですか。できるんやったら・・・。
- (委員) 今どんなふうな形で利用してくかということで、個々の事業をされるところに提案をいただくような内容で進めています。提案いただく中で、市としてどういう利用がいいんかという形で選ぶような形で今進めてまして、その提案の内容というのがまだ私らまでおりにきていないという状況で、まだ今の段階、どんなもんどやっというのはちょっとお話しづらい状況にはなっております。
今お話しされている内容については、そこにそういうふうなものがあるというのの提案を出してこられるところというのは、まず今の段階ちょっと考えづらいかなど思ったりします。
- (事務局) 1点だけちょっと。
- (委員長) はい、どうぞ。
- (事務局) データベースの導入というのがあります。
- (委員長) はいはい、データベース。
- (事務局) これ、一つは新聞なんです。見ていただいたように、新聞が手にとれるような状況で保管しております。ただ現在、今、朝日新聞を保管しておるんですけども、ほかの新聞は若干年数をかけて保管していると。このような状況の中で、その新聞等のデータベース化したものを新しい図書館として利用するということについて、何か御意見いただけたらと思うんですけども。
- (委員) 朝日だけなんですか。
- (事務局) 今は朝日だけ、今何年分保管しているのかな。
- (事務局) 新聞はもう10年になります。
- (事務局) スペース的にもう松原図書館では長く新聞が置けなくなりまして、最高でも10年しか置いてない。朝日新聞のみですね。そうすると、過去の新聞の記事を知りたいとか調べたいというときに、やっぱりデータベースを導入しないと……
- (委員) そりゃそうですね。
- (事務局) 昔のことが調べられない。
- (委員長) そうですね。そりゃそうです。
- (委員) 今どきやっているところってないもんね。
- (事務局) それを全紙が見れるというのもそれはそれなりに便利だという意見もあるんですけども、やっぱり重いですし、新聞、今扱いにくいということがありまして……
- (委員) それは当然データベース化しないと。
- (事務局) ということは、府立図書館なんかではデータベース化されているんですけども。
- (委員) でしょうね、してますね。
- (委員) これ、データベース化するというのは……。

- （事務局） データを買うということです。
- （委員） 買うということやね。
- （事務局） 端末1台か2台程度をね、専用に置いて閲覧になるんです。
- （委員） それが朝日だけでいいのかどうかと。
- （事務局） よほど大きな図書館でないと、2紙とか3紙のデータベースはもう……
- （事務局） 大きいところは経済新聞も何紙か入れていると思いますけれども、朝日新聞とか河内版が見れるかというね、データベースではなかなか河内版が見れないというような欠点はあるんですけれども、最近はそのあたりも大分整備されてきている部分ですね。
- （委員長） 今、朝日新聞、私 iPad でいつも見ているんですけども、地方版全部見れますよ。
- （事務局） 見れるようになってきている。最近そうってきているんですね。今まではちょっと無理という話もあったんですけど。
- （事務局） 今の基本的なサービスとしては中央館というのは、データベース化したものを購入し、市民に端末を利用して公開しているという、利用してもらうという状況があります。
ただ、現物保管ということになると、かなりスペース的な問題が出てきますので、ある一定の年は区切って廃棄していつているというのが現状かなと。
- （委員長） そうだと思いますね。
- （委員） これ例えばソフトで運営しはると、プリントアウトしてくれられる場合はプリントアウト対応できると。
- （事務局） 著作権があるので、金額なんかは発生すると思います。
- （委員） いや、これ、そやけど、府なんかやってますよ。
- （委員長） できるはずですよ。
- （委員） やってますよ。
- （委員長） うん、やってます。
- （委員） 僕らも利用してますよ。
- （事務局） コピー料だけ？。
- （委員） うん、お金出しますよ。
- （委員長） 例えば、関空なんかでも、あなたの誕生日の新聞出しますよと行って、ちょっとお金取りますけども、読売とか全部。
- （委員） あれ一枚版で。
- （委員） 1枚版で出ます。
- （委員長） 出ます。
- （事務局） お金は法的に取れるのか。
- （委員） いや、コピー代は有料でもええんや。
- （事務局） それは図書館の契約の中でお金を……。
- （委員） コピーで何百円か何か。

- （委員長） コピー代か何か。
- （委員） 紙代は紙代で有料でもいいんやけど、プリントアウトするリクエストが出たときに、するだけのコピー機の大きさが要るでしょう。
- （委員） 結局資料なんか使うときそれプリントアウトせえへんかったら使われへんから、それを原稿として。
- （委員） 著作権法でも新聞に関しては、前日だったら全然コピーできるから、それでいけるはずですよ。
- （委員） なら今言う閲覧のハードとプリントアウトするためのコピー機の電子の大きさの用紙がセットでリクエストされると思ったほうがいいんちゃうかな。
- （委員） だから個人の研究で使う場合とね、例えば何かそれを出版社の本に使う場合だったらね、またそれはそれで、そういう審査室みたいなのがあって、1つ使うのに3,000円とか4,000円とかお金取ったり、そういうこともいろいろやっていますわ。だからできます。
- （委員長） それはもうできます。
- （委員） それで今、10年新聞を保管している、10年ですか。
- （事務局） 10年です。
- （委員） だから、それをもうちょっと短くてもいいと思います。そのスペースがあくと思います。10年というすごい量になると思うので。
- （委員長） もうこのデータベースを導入されるのであればね……
- （委員） そうですね。
- （委員長） もっともっと短くてもいいと思います。
- （委員） もっと短くて。
- （委員） これ朝日以外に今広報とかね、広報まつばらとか、何でしたっけ、河内タイムスでしたっけ。
- （事務局） はい、河内タイムス。
- （委員） そういったものも今あれ保管しているんですか。
- （事務局） 保管しています。
- （委員） それも10年ですか。
- （事務局） いや、それは10年じゃない。朝日だけを10年に限りまして、ほかのものは1年。
- （委員） もう10年ぐらい昔の、もし本当にその本紙で読みたければ、国立国会図書館もいざとなればあるので、10年は必要ないと思います。
- （事務局） そのあたり、この南河内の図書館同士で話をしまして、松原が朝日を持つ、例えば羽曳野は毎日を持つという形でね、そういう約束のもとに今はデータベースが普及してきましたけれども、それまではそういうことがなかったので、それぞれで分配して、何年かずつ置いておかないと……。
- （委員） そういうことがあった。

- （事務局） そういうことがあるんです。
- （委員） 毎日読みたかったら羽曳野のほう行けとか、読売を見たかったら藤井寺に行けとか…
- …
- （委員長） そういうことですね。
- （事務局） そういことです。1つの図書館が全部を置くと、もうとても大変なんで、そういう約束のもとに来たんですが、もう今南河内、皆それが行き詰ってしまって、どこの図書館もそうですけれども、だからもうデータベースとか、新しい展開を余儀なくされているんです。
- （委員） それ他市も全部10年。
- （事務局） もっと永年で保存してくださっている河内長野とかもあります。ただ出発時点が松原は30年でしたけれども、出発が浅いところは、そんなにまだどうなるかということとはわかってないというところで。
- （委員長） まだ破綻を来してない。
- （事務局） 永年と言っても、うちも10年に限ったように、どんどんみんな短くなってる。
- （委員） なるほどね。
- （事務局） まあ今のお話の中では、データベース化というのを事務局としては考えています。
- （委員長） わかりました。あとサービス面でどのところもかなり出ているんですが、このあたりでこの前出ていなかったところで皆さんの。
- （委員） すいません、サービス面で言うと、開館時間の延長とか、開館日、開館時間の検討ぐらいにしてったらどうかなと思います。
- （委員長） そうですね。開館時間の検討ですね。
- （委員） はい。
- （委員長） もちろんこれは短くするほうじゃなくて、ちょっと延長するほうに。（笑声）
- （委員） あのね、やっぱり何件か図書館の話、この機会に聞いてるのをお話すると、もうちょっと中央館だけでも遅くまで開いてくれへんかなとかね、子供がきょう言うてあした要るいう資料を探すのに、借りに行く時間がクラブやってたら追いつけへんとかね、やっぱりもうちょっと営業時間が長かったらなという感じのことはお聞きすることがありました。
- （委員長） そうでしょうね。
- （委員） ほかはどうなんですか、そういう面で。開館時間が延長する傾向にありますか？、ほかの市の図書館は。
- （事務局） ほかの市は、やはり今の時代のニーズというんですかね、そういう形の中で開館時間並びに開館日数をふやしておられます。そういう流れがひとつございます。
ちなみに、河内長野さん、新聞でありましたように正月も2日、3日あけておられました。そういうふうなサービスをするというふうになってきている時代かなと思っております。
- （委員長） この前出たバスのあれは……
- （事務局） ぐるりん号。それと自動車図書館。

- (委員長) 自動車図書館ですか。
 - (事務局) 自動車図書館につきましては、かなり山間部とか広い市域を持っておられる市につきましては、結構まだ残っております。それは全部が全部なくしておられないので、それなりの市町村の事情というのがございます。
 - (委員) 私がよく利用させてもらっているのは松原図書館、松原市内にない図書館の本を近隣図書館とか、そういったところでリクエストして借りていただく場合のね、利用者側から言えば、勝手なことなんですが、できるだけ迅速に早く来るとか、すぐどうだとかいうことがね、何か時間かかりますね。
 - (事務局) はい、今現時点でのお話だけ簡単にさせていただいたら、以前も申しあげましたように中部9市の……
 - (事務局) 今おっしゃっているのは相互貸借という他市の図書館の本をうちが持っていないものをよそから借りるとい……
 - (事務局) だからそれも含めて、9市の市が提携して相互利用という話になりますので、もし委員が本を借りたいという形の中で動かれるとすれば、9市だけ、今はめどとして7月から御利用していただけるというような状況にはなりません。
一つだけ、今補佐のほうから説明がありましたように、公借と、その9市以外はそういうふうに公借という形の中で貸していただくという話になります。それは貸し出されている図書館のいわゆる制約というんですか、やはり市内の利用者を優先するとかいうことも出てきますので、すぐに本が入るかどうかという話はなかなか難しいと思うところがございます。
ただ、今広域の中で、中部9市、東大阪・八尾・柏原ですね、南のブロックとしては市レベルですけれども、羽曳野・藤井寺・富田林・河内長野・大阪狭山市という形の中でね、今大阪市もやっております広域利用が始まる。そうすると市民の方が松原にない、でも羽曳野にありますよということであれば、羽曳野まで行っていただいたら、その日のうちにカードをつくって貸していただけると、こういう利用が今協定書を4月の末ぐらいに結びまして7月から実用すると。ただまあ松原市に隣接しているところでは、堺市さんについては、今言っているような広域利用の対象には今のところなっていません。
 - (委員) だから美原の図書館は利用できない。
 - (事務局) 美原の図書館はちょっと。閲覧だけはできると思いますけど、貸し出しまではということ。(テープ中断)
- (以後) ●相互貸借については、その市で貸出中や予約も入るため、どうしてもその市の市民優先となり、時間がかかる。
- 市場化テストの手法についてその概念の説明
 - 議論も中途であり、平成24年度について検討委員会で継続審議していく旨の同意あり。

議事録署名委員

印